

# 「図書館協議会」の 活動実態把握（大阪府域）と活性化に向けた検討

——持続可能な社会を支える図書館実現のために——

藤井 兼芳・中道 厚子

はじめに

大阪大谷大学紀要第51号に『「図書館協議会」の活動実態把握（大阪府域）と活性化に向けた検討』<sup>(1)</sup>を記してから2年が経過した。このテーマでの調査・傍聴についても細々と続けているが、後述するような国の方向転換や地方交付税措置（協議会委員報酬）が開始されているにも関わらず、大きな変化は見られない。筆者は、この状況に大きな危機感を抱く。

山積する社会課題を前に、持続可能性と誰も置き去りにしない社会の実現をめざすSDGs<sup>(2)</sup>時代へ、世界各国や企業はすでに動き始めている。受動から能動へ、点から線・面へ、一方通行から双方向への転換なくして、持続可能性の確保は難しい。国も地方公共団体も持続可能な社会の実現に向けて変化が求められている。

こうした社会の変化の中で、生涯学習や社会教育もこれまでと同じでよいはずはない。特に図書館は、住民1人ひとりが、主体的に地域の課題と向き合う時、必要となる情報と学びを提供する最も重要な機関となる。住民に対する図書館のありようそのものが問われている。

前稿で活動実態把握（大阪府域）を、数字・表中心にまとめたところ、表層的で上滑りと言う指摘もあった。本論では、現状と共に複数の事例も入れ、今後あるべき図書館・図書館協議会について考察する。

## 1. 国の方向転換 文部科学省の組織再編と地方交付税

### (1) 文部科学省の組織再編と社会教育体制の変化

2018年10月、文部科学省は、教育基本法第3条生涯学習の理念を背負いながら、生涯学習の看板をおろし、総合教育政策局へ転換する組織再編を行った。また、これまで生涯学習社会実現のために中核的役割を果たしてきた社会教育についても、日本社会教育学会や全国都道府県教育委員会連合会等11団体からの存続の要望書が出たにも関わらず、社会教育課は姿を消してしまう。

文部科学省 HP の「総合教育政策局の設置について」<sup>(3)</sup>をみると、「生涯学習の理念」「生涯にわたる学び」のキーワードをあげつつ、「時代の大きな変化も踏まえてより一層強固に取り組を推進していくために、体制の見直しを図る」ことが訴えられている。それならば、なぜ生涯学習や社会教育の看板をはずす必要があったのか。へたをすると、生涯学習・社会教育行政不要論やこれまでの成果の否定等、今後の地方公共団体関連施策の後退を招きかねない。こうした変革がもたらす危惧について、それが文部科学省のめざすものでないのであれば、それを払拭する責任が文部科学省にはある。

こうしたリスクを承知の上で、あえて文部科学省に舵を切らせたのは、先述の HP「総合教育政策局の設置について」の前文で「変化に対応し、これをリードし、更に新しい価値を創造することのできる人間を育成していくためには、教育政策やその推進のための行政組織も不断に進化していかなければなりません。」（下線筆者）の後ろにある危機感と言ってよいであろう。例えば、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」SDGs がめざす「誰1人として取り残さない」社会を、今後わが国は本当に達成し実現しなければならない。少子高齢化が止まらない中、山積する課題を前に、今のままでよいはずはない。資源のないわが国の未来は「人」が握っている。だからこそ、その「人」が学びを通して変容しうる生涯学習社会のあり様が、わが国の未来を左右する。

社会教育と並ぶ生涯学習社会のもう一方の柱である学校教育は、2017・2018年改訂新学習指導要領で、「社会に開かれた教育課程」を打ち出した<sup>(4)</sup>。個々の児童生徒の「確かな学力」やこれまでのような部分的な社会との連携の限界に気づいた学校教育には、今、やがて社会に巣立つ子ども達に、よりよい社会の担い手として人々とともに課題を乗り越える「生きる力」をどう具体的につけさせるかが問われている。これからの学校教育には、誰かが何とかしてくれるのを待つ受け身の市民ではなく、自ら考え人とのつながる中で、主体的に地域や社会の課題に取り組むことのできる市民の養成が求められている。

社会教育にも、2016年以降、複数の変化があった。2016年5月に出された中央教育審議会「個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」<sup>(5)</sup>では、社会が求める人材を前提に高等教育（大学）の変容を求め、合わせて課題解決へつながる生涯学習の循環の重要性を指摘している。

2017年8月に出された社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」<sup>(6)</sup>では、「社会教育主事が、NPO、企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育事業の企画・実施による地域住民の学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができるよう、社会教育主事の職務を的確に遂行し得る基礎的な資質・能力を養成する。」として、社会教育主事養成課程のカリキュラムを変更し、教育委員会内だけでなく社会の中で広く活躍できるよう社会教育士の称号も付与した。

2018年12月に出された中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」<sup>(7)</sup>では、新たな社会教育の方向性として、「開かれ、つながる社

会教育の実現」を掲げ、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍、社会教育の進化の実現をめざしている。

このように学校教育も社会科教育も、現代社会がかかえる課題を強く意識し、それを乗り越える持続可能な社会形成のために、今後必要となる教育の新しいあり方を模索している。

## （2）地方交付税－市町村への図書館協議会費交付

地方交付税は、地方交付税法に基づき、国が徴収した国税を、どの地方公共団体も行なうべき事務を遂行することができるように交付する税であり、交付にあたって国はその用途を制限してはならない。総務省 HP は、地方交付税の性格<sup>(8)</sup>を「地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）」と説明している。本論では、図書館協議会に関わる地方交付税に注目する。

現在国は、地方交付税の算定根拠として、標準団体規模を都道府県は人口 170 万人・市町村は 10 万人とし、それぞれ図書館 1 館に図書館協議会が設置されていることを前提としている。これまでの交付状況については、2016 年に発行された『現代の図書館』に詳しい<sup>(9)</sup>。都道府県については、1953 年度から図書館費として交付がスタートする中、当初から図書館協議会は記載され、1953 年度～1956 年度までは旅費のみ、1957 年度からは、報酬が追加されている。その詳細は「委員長 1、委員 4、定例 12 日、臨時 4 日 56000 図書修理員手当：延 120 人分」となっており、以後、都道府県立図書館協議会として報酬金額は増加していくが、5 人の委員を前提としている状態は 1985 年度まで、定例・臨時計 16 回の会議を前提とする状態は 1981 年度まで続いている。市町村図書館協議会へは長い間地方交付税措置がとられず、日本図書館協会等の要望に応じて、地方交付税措置が実現したのは 2016 年度からであった。2019 年度現在の図書館協議会への地方交付税額は、都道府県立図書館で委員 9 名・180000 円、市町村立図書館で委員 12 名・329000 円となっている。

先に述べた地方交付税の性格から、国は、図書館協議会を持たない市町村も含めて「ある」ことを前提に算出した地方交付税を都道府県市町村に交付している。交付されている事実を、図書館スタッフや住民がどれだけ把握しているかは心もとないが、国は図書館協議会が存在することを前提としている。その国が未来への大きな危機感をもって、批判覚悟の改革に着手している中、市町村の図書館協議会のために 329000 円の地方交付税が交措置されている意味は大きい。

（担当：中道）

## 2. 大阪府域の市町村立図書館における図書館協議会の状況

### (1) 既設図書館協議会一覧から

前回は市町村の情報公開コーナーを含めた調査を行ったが、今回は一般市民からの見えやすさを意識し、インターネット上に公開されている情報を中心に2019年10月下旬に情報収集し、一覧を作成した。

#### ①前回の調査からの変化

前回2015年度の調査では、大阪府域43市町村のうち、条例で図書館協議会設置を掲げていたのは23市町村であった。約3年が経過した現在では、2016年度に河南町に図書館が誕生し、条例に「図書館協議会を置くことができる」としたことで、24市町村となっているが、河南町は、まだ未設置である。会議の回数の平均は前回の2.4から今回2.5と若干増加している。インターネット上の会議録の公開は、前回公開なしや情報公開コーナーでしか公開していなかった2

表1 協議会のある市町村（2019年10月下旬にインターネット上で把握できたものをもとに作成）

| 協議会のある市町村 |    |        |        |    |      |         |      |      |        |       |      |               |     |       |  |
|-----------|----|--------|--------|----|------|---------|------|------|--------|-------|------|---------------|-----|-------|--|
|           | 館数 | 年度2015 | 年度2019 | 直営 | 指定管理 | 協議会TOPに | 第2画面 | 委員人数 | 委員うち公募 | 委員の公表 | 会議公開 | 協議会実施状況(HPより) | 議事録 | 前年度回数 | 答申等の成果(年度)                                   |
| 吹田市       | 7  | 有      | 有      | 7  |      | 無       | 有    | 10   | 2      | 有     | 有    | 2019年度第1回7月   | 有   | 3     | 2017、2015、2011、2000                          |
| 高槻市       | 5  | 有      | 有      | 5  |      | 有       |      | 10   |        | 有     | 有    | 2019年度第1回7月   | 有   | 2     | 2007   |
| 茨木市       | 5  | 有      | 有      | 5  |      | 無       | 有    | 8    |        | 有     | 有    | 2019年度第1回6月   | 有   | 3     |  |
| 摂津市       | 2  | 有      | 有      | 0  | 2    | 有       |      | 10   | 1      |       | 有    | 2019年度第2回8月   | 有   | 4     |  |
| 豊中市       | 9  | 有      | 有      | 9  |      | 有       |      | 10   | 1      | 有     | 有    | 2018年度第4回3月   | 有   | 4     | 2019、2018、2017、2016、2014、2013、2011、2007、2005 |
| 池田市       | 2  | 有      | 有      | 2  |      | 有       |      | 10   | 3      | 有     | 有    | 2019年度第1回4月   | 有   | 4     | 2018、2016、2008                               |
| 箕面市       | 6  | 有      | 有      | 6  |      | 有       |      | 10   | 2      | 有     | 有    | 2019年度第1回4月   | 有   | 1     | 2010、2006                                    |
| 豊能町       | 1  | 有      | 有      | 1  |      | 無       | 無    | 10   |        |       |      | 協議会情報なし(活動あり) |     |       |  |
| 堺市        | 12 | 有      | 有      | 12 |      | 無       | 有    | 10   | 1      | 有     | 有    | 2018年度第2回3月   | 有   | 2     | 2016   |
| 泉佐野市      | 1  | 有      | 有      | 1  |      | 無       | 無    | 8    |        | 有     | 有    | 2018年度第1回2月   | 無   | 1     |  |
| 泉南市       | 1  | 有      | 有      | 1  |      | 有       |      | 8    | 1      | 有     | 有    | 2018年度第2回3月   | 無   | 2     |  |
| 阪南市       | 1  | 有      | 有      | 1  |      | 有       |      | 12   | 2      | 有     | 有    | 2018年度第2回12月  | 無   | 2     |  |
| 熊取町       | 1  | 有      | 有      | 1  |      | 無       | 有    | 10   | 2      | 有     | 有    | 2019年度第1回4月   | 有   | 3     | 2019   |
| 富田林市      | 2  | 有      | 有      | 2  |      | 無       | 無    | 10   |        |       | 有    | 協議会情報なし(活動あり) |     |       |  |
| 河内長野市     | 1  | 有      | 有      | 1  |      | 有       |      | 10   | 1      | 有     | 有    | 2019年度第1回6月   | 有   | 3     | 2015   |
| 松原市       | 6  | 有      | 有      | 0  |      | 無       | 有    | 12   |        |       | 有    | 2018年度第1回9月   | 有   | 2     |  |
| 羽曳野市      | 6  | 有      | 有      | 1  |      | 無       | 有    | 10   |        | 有     | 有    | 2018年度第2回2月   | 有   | 2     |  |
| 八尾市       | 4  | 有      | 有      | 3  | 1    | 無       | 有    | 12   | 2      | 有     | 有    | 2018年度第3回3月   | 有   | 3     |  |
| 柏原市       | 2  | 有      | 有      | 2  |      | 有       |      | 10   | 2      | 有     | 有    | 2018年度第1回8月   | 有   | 1     |  |
| 東大阪市      | 3  | 有      | 有      | 0  | 3    | 無       | 有    | 15   | 0      | 有     |      | 2018年度第3回2月   | 無   | 3     | 2008   |
| 門真市       | 2  | 有      | 有      | 2  |      | 有       |      | 10   |        | 有     | 有    | 2018年度第3回2月   | 有   | 3     | 2015   |
| 四條畷市      | 2  | 有      | 有      | 2  |      | 無       | 有    | 10   | 0      | 有     | 有    | 2018年度第4回2月   | 有   | 4     |  |
| 交野市       | 4  | 有      | 有      | 4  |      | 無       | 有    | 15   |        |       | 有    | 2019年度第1回6月   | 有   | 1     |  |

注) 指定管理者制度導入状況は、総務省HP公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果(令和元年5月17日公表)による

市が、インターネット上の公開に切り替えていたことで、18市町村となり、図書館協議会が実際に活動している23市町村のうち78.2%が図書館HPまたは市町村のHPから議事録を見ることができる。ただし、議事録の内容としては、発言者名を含めた全文掲載のところと要録のみのところがある。また、議事録そのものは公開されていないが、ネット上に公開されている年報や要覧に掲載されている図書館協議会情報から、会議状況（開催日、議題）を知ることができた市町村が4つあり、これを合わせると91.3%がインターネット上に図書館協議会結果情報を流している。逆に、実際には協議会活動を行っているにもかかわらず、インターネット上ではその活動状況を全く把握できなかったのは豊能町と富田林市だけであった。

## ②新たな切り口

各市町村の図書館が図書館協議会の存在や役割をどの程度積極的に知らせようとしているかを、図書館のTOPページに「図書館協議会」のキーワードを置いているかどうかでみた。結果は、10市町村がTOPに「図書館協議会」をあげており、TOPには「図書館の運営」や「図書館活動」などの名称をあげて、それをクリックすると「図書館協議会」が表示される9市町村を加えると23市町村中19の市町村がホームページ上に「図書館協議会」を置き、その存在を住民に伝えている。

ただし、その内容は様々で、例えば「図書館協議会」についての説明なしに、いきなり議事録のリストがあったり、過去の答申のみが提示されたりするなど、「図書館協議会」の意義・役割から成果や委員の公募・傍聴等までをていねいに伝えている市町村は少なかった。せっかく図書館協議会情報を発信するならば、下記の項目を参考に、図書館協議会を住民に理解してもらい、今後の参加・協力につながるよう、発信する情報内容改善を検討してもらいたい。

### 〈図書館協議会ページ基本項目〉

図書館協議会とは

図書館協議会への参加

- ・公募委員へ応募する方法
- ・会議を傍聴する方法・人数上限
- ・次回の会議案内

現在の図書館協議会

- ・委員名簿

議事録・資料（今年度～過去年度）

これまでの取組みと成果（答申・要望書等）

委員の公募については、インターネット上でも非常に見えにくい状況であるが14の市町村が行っている。持続可能な社会を実現するためには、住民の主體的な参加を呼び起こし、知恵と力を結集し、まちの課題解決につなげていかなければならない。それを支える重要な情報提供機関

である図書館自身が、住民の巻き込みに無関心であっては、到底これからのニーズに応えることはできない。前稿でも述べたように、公募枠を埋める形だけの公募ではなく、公募で選ばれた人が図書館協議会活動を通して、図書館本来のあるべき姿を、学識者を含む多方面のメンバーとともに深く考え、一般住民や利用者としての視点から、意見を述べ問題点の指摘ができるよう配慮する必要がある。任期2年を、ほとんど発言もできず終わってしまう公募委員では、思いを持って公募した本人・図書館協議会双方によい結果を生み出せない。

協議会の委員には、多くの場合出席委員に報酬が支払われる。市町村によってその金額には、ばらつきがあるが、年間何十万円かの経費がかかっている。名簿や協議会に関わる情報の公開は、そうした意味でも当然のことと言えるが、年報や要覧を含めてネット上で委員名を知ることができたのは、18市町村であった。

財政厳しい折、発生するコストに対応した成果を、協議会自体も主体的に考える必要があるのではないかと。筆者が傍聴したある市の図書館協議会では、議長の投げかけにも委員からほとんど意見が出ないまま、会議が30分ほどで終了した。帰りがけに、他の傍聴者に「いつもこんな感じですか?」と伺うと、「そうですわ。もともと意見を言わない人間が選ばれていますからな。」と答えられ、息をのんだ。傍聴する市民にここまで言わせる図書館協議会と発生するコストを思うと、これでよいはずがない。

そこで、図書館法の言う館長の諮問を受ける機関として、図書館協議会が実際に答申等の成果を発信しているかどうかにも注目した。その結果、24市町村のうち、11市町村が答申・要望等の成果を発信していることがわかった。特に、大阪北部で、年間の会議回数が3・4回にのぼる市では多くの答申等が発信されている。現在は1回の市も、答申等が発信されていた当時は、やはり3・4回にのぼる会議が開催されており、図書館協議会の本来の館長の諮問に答申する機関として役割を果たすには、それ相応の会議回数が必要となることがわかる。

地方交付税措置の影響(予算化状況)についても調べたかったが、国・日本図書館協会にもデータがなく、個々の図書館、市の財政担当に問い合わせるには作業量等が膨大になるため断念した。

## (2) 既設図書館協議会運営例から

①～③まで、高槻、阪南、吹田、堺市の図書館協議会について運営例として紹介させてもらったが、紹介は筆者が傍聴等で、議事録以外の事情を知り得たと言う事で記した。この他にも傍聴等させてもらっているが、全てを紹介するのは困難である。優劣をつけるつもりはないし、正確、客観的を心がけたつもりだが誤りがあれば筆者の責である。

### ①高槻市立図書館の事例(移動図書館について)

年2回開催 委員名簿は市ホームページ「教育要覧」<sup>(10)</sup>(令和元年6月1日現在)

委員数:平成29、30年度10名 令和1年度8名 市議枠1名あり 公募なし

協議会議事録は図書館ホームページで参照可<sup>(11)</sup>(委員特定不可、資料等添付なし)

**2017. 4 図書館ホームページ【お知らせ】移動図書館きぼう号の巡回一時休止**

「この度、運輸・輸送業界の人手不足・経費高騰の影響により、平成 29 年度の移動図書館業務を当面の間、お休みさせていただくことになりました。現在、早期再開に向け努力をおこなっているところですが、・・・略」これは、「図書館自動車運行業務（図書等運搬連絡車運行業務、学校図書館連絡車運行業務、子ども読書支援連絡車運行業務、移動図書館運行・運営業務）の 4 つを一括し、1 つの業者に委託していたが、入札が不調に終わり、この事態となった。

※協議会委員への連絡は公式にはなかった。

**2017. 5. 9 「気になっています図書館サービスについてみんなでかんがえてみませんか 脇谷邦子」**を「子どもの文化」ネットワーク・「高槻にみんなの図書館を作る会」が開催。「拡大してきた貸出・予約冊数の量に振り回される？図書館員、物流関係者」などの近況ほか、全国の状況、府内の状況についての講演、これまでの取り組みの報告があった。

**2017. 6. 22 市議会一般質問 ※市議会議事録<sup>(12)</sup>**

岡井寿美代議員「今後の図書館整備の在り方」「IT 社会に対応した図書館の在り方」「図書館への民間活力の導入」「子ども図書館の在り方」が問われ、「当初予算では移動図書館&他 3 事業。入札不調で、6 月時点で図書等運搬連絡車運行業務を実施。移動図書館現在中止、今後については従前からの図書館サービスが低下しないよう、方策について検討中。協議会については、8 月開催予定準備中。」と教育管理部長回答。

**2017. 6. 23 市議会一般質問 宮本雄一郎議員「移動図書館「きぼう号」について」**

「図書館協議会委員にも全く報告はないとのことである。早急に説明し、諮るべき」に、「移動図書館の委託に向け、仕様の見直しなどの努力をしたがうまくいかなかった。運送業界の経費高騰や運転手不足といった運送業界の状況もある。協議会については、8 月開催予定準備中。」と教育管理部長回答。

**2017. 7. 27 「どうなったのでしょうか？図書館サービスについてみんなでかんがえてみませんか part 2」**

「子どもの文化」ネットワーク・「高槻にみんなの図書館を作る会」が開催。

**2017. 8. 9 高槻市図書館協議会 1 回目開催**

案件：「会長・副会長の選任」「図書館の運営状況」「自動車運行業務」「まちごと図書館事業」<sup>(13)</sup> その他

配布資料：「運営状況」「自動車運行状況」

参考資料：「利用案内」「市民意識調査報告（図書館ニーズ調査）」「中核都市図書館調査」「府域公立図書館別蔵書・貸出図書冊数」「はじめての絵本 など」

移動図書館の件について協議会として初めての議論の場となり、同時に、現在、移動図書館を除く 3 つの業務は、業者委託で運行、あるいは、学校側の協力で実施中であり、今後、業者委託を検討している旨の報告があり、事務局からは関連案件として「まちごと図書館事業」

(公民館等7箇所)に200冊程度配架貸出など)が提案された。また、資料「自動車運行状況」の中には、現状説明ほか平成5年度と28年度の利用比較、平成27、28年度予算額比較、課題として「移動図書館の運行・運営を円滑に行う目処が立たない。」「平成22年度からICタグを導入した図書館システムのリニューアル化を図り、予約棚の設置やJR・上牧駅前コーナーの開設、ホームページの充実等により利便性が向上しており、これからも移動図書館の利用者は益々減少していくと予測される。」さらに「すべての事務事業についてその必要性や有効性を検証し、真に必要な事業の選択と最適化を進める」(「高槻市みらいのための経営方針」に向けた骨太方針について)より)という市の方針がある。そして「解決策 ◎将来にむけて持続可能な図書館サービスについて検討する。」が記されている。

9~10月にかけては、議会での一般質問、図書館アンケート調査(「まちごと図書館」などの動きがあった。

※アンケートには、従来の移動図書館についての項目も含めたほか、「図書館では、移動図書館が休止となり市民の読書環境を整備する観点から、図書館サービスの充実に向け様々な方策の検討を重ねましたが、移動図書館の利用の減少、図書館の利用形態の変化から、移動図書館事業に代わり、(仮称)まちごと図書館事業を実施していきたい」と記されている。

2017. 10 市民から「高槻の移動図書館再開を求める会-走れ」が発足(その後、「たかつきライブラリーフレンズ(TLF)<sup>(14)</sup>」と改称)した。この会には、一部の協議会委員も参加されている。

#### 2017. 11. 16 高槻市図書館協議会2回目

「まちごと図書館」についての事務局作成のアンケート報告、議論等がなされた。報告の中には、「移動図書館の再開は難しく廃止という結論に達した」とあり、委員からは「廃止」は認められないの声もあり、従来からの「休止」に変更された。

2018. 4 「まちごと図書館」事業開始。

2018. 6. 9 大阪北部地震発生。阿武山、小寺池図書館等の被害が大きかった。

2018. 7. 21 たかつきライブラリーフレンズ「日本の図書館・地域の図書館 垣口弥生子」開催

#### 2018. 8. 10 高槻市図書館協議会1回目

案件:「副会長の選任」「運営状況(平成30年度事業予定、平成29年度事業報告)」「まちごと図書館事業」その他(大阪北部を震源とする地震の影響について)

配布資料:「平成30年度事業予定」「平成29年度事業報告」「まちごと図書館事業」「大阪北部を震源とする地震の影響について」

平成30年度事業予定、29年度事業報告、「まちごと図書館」事業、北部地震が中心議題で、移動図書館については議論にてくるものの続いていない。ただ、委員の質問「移動図書館は、もう一回やる予定はないのでしょうか。」には、「昨年度、運輸業界の代金の高騰や人手不足などの問題があっでできなくなったんですが、その状況がまだ続いておりますので、改善の

見込みが今のところたないというところ。」と答えられている。

2018. 8. 18 たかつきライブラリーフレンズ「本でよりそう復興支援 鎌倉幸子」開催

2018. 10. 24～26 たかつきライブラリーフレンズ「旅する図書館ブックカフェ」開催

### 2019. 2. 13 高槻市図書館協議会 2 回目

案件：「地震被害復旧状況」「まちごと図書館事業」「平成 31 年度事業予定」その他

配布資料：「地震被害復旧状況」「まちごと図書館事業」「平成 31 年度事業予定」その他

※阿武山図書館 2018. 10. 17 全面開館。小寺池図書館は、一部開館していたが、2019. 3. 28 補修工事完了で全面開館。

2019. 2. 17 たかつきライブラリーフレンズ「未来につながる図書館のために 猪谷千香」開催

2019. 2. 22 たかつきライブラリーフレンズ facebook に「さようならきぼう号 2 月 22 日、去って行ったそうです。天神山の近所のフレンズ会員さんが撮影してくれました。「どこに行くんですか?」「新潟です」とのこと。情報お持ちの方はお知らせ下さい。図書館から何のアナウンスもありませんでした。直前の協議会でも何の報告もありませんでした。なぜ知らせてくれなかったのでしょうか。移動図書館自体は「休止」のはず。どんな人にも図書館を——小さい「きぼう」を繋ぐために、フレンズは活動を続けます。市の図書館が本当に市民のための図書館であるように、対話が可能な図書館であるように。市の誠実な対応を切に望みます。」かくして、きぼう号復活の希望は、願望であったが絶望となった。

2019. 6. 1 「教育要覧」掲載の協議会委員名簿（令和元年 6 月 1 日現在）を 30 年度と比較すると、再任は 1 名、総数は 2 名減となっている。

### 2019. 7 高槻市図書館協議会 1 回目

案件：「正副会長の選任について」「平成 30 年度高槻市立図書館運営状況について」「令和元年度高槻市立図書館事業予定について」

配布資料：「次第」「高槻市立図書館条例」「高槻市図書館協議会委員名簿」「資料 1 平成 30 年度高槻市立図書館運営状況」「資料 2 令和元年度高槻市立図書館事業予定」

委員から移動図書館についての質問があったが、事務局からは

「「きぼう号」の車自体ということでもよろしいでしょうか。平成 29 年度から休止させていただいていますが、その時すでに車自体は耐用年数を迎え更新時期にありましたので、平成 30 年度に廃車させていただいております。」

「ご意見を頂きましたマニュアル、災害時の対応という面では、職員のほとんどが地震を体験し実体験がありますので、次に活かせるようまとめていきたいと思っています。あと、遠隔地へのサービスでは、図書館としては 5 館 1 分室、駅前図書コーナーと、今までは移動図書館が走っていましたが、運輸業界の状況を受け走らせることができなくなっています。先ほどお答えした通り車も廃車しておりまして、今は所有していない状況です。いろいろご意見いただいております、図書館がない地域の方々に図書を届けていく、それを移動図書館では

(130)

なく違うやり方でできないか。それを持続可能な図書館サービスとして行っていくにはどうしたらよいか、いろいろ検討させて頂いた結果、「まちごと図書館事業」を昨年度から始めさせていただいています。まだまだ、不十分な点もあるかとは思いますが、いろいろご意見いただきながらブラッシュアップしていき、ご利用していただけるよう努めていきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。」の説明があり、幕はおりた。

**2019. 9. 1 「たかつきライブラリーフレンズ」の facebook** には「7月の図書館協議会では、きぼう号が耐用年数を過ぎたため廃車となったこと、きぼう号休止の代替措置として「まちごと図書館」を進めているとの報告がありました。しかし、協議委員からは未だ各地域から移動図書館復活の声があること、公民館への配本は代替措置として不十分であること、小中学校への図書予算が減っている中、探求学習を進める上で公共図書館から各校への定期的で充実した配送サービスが求められることなどが相次いで指摘されました。移動図書館休止に対してただ本を公民館に本を置く、という付け焼き刃的な対策ではなく、もっと総合的に利用状況を分析して見直し、読書推進活動を進めていかねばならないのではないかと、との認識が共有されたように思います。」

以上が経過である。

(経過について、傍聴できていない回、市民活動の情報も混じり、偏っている点は容赦願いたい。また、移動図書館、その代替え事業「まちごと図書館」の優劣について本稿で論ずるものではない。図書館事業は予算の再配分であり、よりよい形で反映されればよいと考えている。)

入札が不調に終わり、図書館としても手を尽くし、代替案を提示・検討、実施したという流れだが、そこに至るまでの過程については、「館長の諮問に応ずるとともに、館長の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」であったとしても、ずいぶんな協議会運営だと憤りすら感じる。まあ、これも法で謳われた位置付け通りと言えはその通りだが。初回の協議会まで、委員に連絡がないのは如何なものか。その後も理解しあえていないような。最初に掛け違えたボタンは最後まで元に戻せず、さらには、天災まであって・・・、そして任期切れでご苦労さん。とても、ノーサイドとはなっていない。協議会委員は、実質、図書館側が選ぶ（法では「教育委員会が任命」）、選んでおいて、アリバイ作りのためだけの委員にしてはいけない。任期が終ってからでも、図書館の理解者として活動してもらう事が必要ではないだろうか、これでは外野から見ていてもそうはならないような。また、減でなく同数、市民公募も実施すべきである。メンバー一新、この轍を踏まえ、今後の展開に期待したい。

## ②阪南市立図書館協議会の事例（指定管理者について）

年2回開催 傍聴可 資料持ち帰り可

協議会議事録は図書館ホームページで参照可

**2018. 9** 行財政構造改革プラン<sup>(15)</sup>（素案）策定

「2022年度市立図書館指定管理者制度導入」記載あり

**2018. 9. 14～2018. 10. 14** パブリック・コメント実施

提出者数 40 人 59 件（うち図書館 36 件）

※パブリック・コメントを受けての（図書館関連）「意見に対する考え方」については以下

「本プランにおいては、市が直接運営するよりも効果的・効率的で市民サービスの向上が見込まれるものについては、民間活力を活用した手法に見直すこととしています。図書館の指定管理者制度の導入については、図書館サービスの向上を図ることや、地域やボランティア団体、関係教育機関との連携に十分に留意していく必要があると考えています。そのためには、民間企業だけでなく、NPO や NPO を含んだ共同事業体が指定管理となる手法を含め、これまで行われてきた市民協働による取組が今後も継続していく仕組みを構築することが必要であると考えています。また、個人情報については、他の指定管理者導入施設と同様に、阪南市個人情報保護条例の規定により、指定管理者は業務の範囲内で個人情報の保護について市長と同様の義務を負うこととなり、また、その業務に従事していたものは、その業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又はその業務の目的以外に使用することはできません。」

#### 2018. 11. 8 平成 30 年度第 2 回図書館協議会開催

議題「子ども読書活動推進事業」「第三次阪南子ども読書活動推進計画（素案）」

「2022 年度市立図書館指定管理者制度導入」「泉南地域図書館広域利用」

「台風等災害時の臨時休館」「その他」

以下議事録抜粋

会長「図書館協議会として要望書を出そうと思っているがいかがか」

事務局「要望書を出していただくにあたり、小委員会をつくって検討を提案する。」

会長「平成 18 年度答申の見直しを小委員会でいき、全委員さんにお知らせしてご意見を今年度中にまとめたいと思う。人選は会長、会長代行に一任ということではいかか。」

全員「異議なし」

#### 2018. 11. 12 パブリック・コメントを受け「阪南市行財政構造改革プラン（平成 30 年 11 月）」成案化

「※ 公民館及び図書館の指定管理者制度の導入については、市民サービスの向上や、これまで行われてきた市民協働による取組の継続性に留意しながら取組を進めます。

※参考 指定管理者制度の導入状況（市区町村）

・図書館：17.4% ・公民館・市民会館：21.8% ・福祉・保健センター：53.4%

〔算出方法：制度導入施設数÷公の施設数×100〕

出典：総務省 地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等（H 29.4.1 現在）  
が追記された。

#### 2019. 1. 10（要望書作成にかかわる）図書館協議会小委員会開催

※地元在住の委員中心。謝礼等なし。

#### 2019. 2. 21 図書館協議会から指定管理制度導入についての要望書 市長・市会議長・教育委員会に提出

1. 指定管理者制度が真に現状以上のサービス向上になるよう検討し、その検討結果を市民に公表すること。
2. 現在、図書館が市民と協働で行っている事業が継続されること。
3. 専門職である司書が必ず配置されること。
4. 子ども読書活動推進に力をいれること。

以下 本文項目

①「市民サービスの向上を図ることができるのか（市民福祉のさらなる向上）」

窓口サービス イベント企画 市役所各課や学校等との連携 ②「直営と比較して効果的、効率的な運営ができるか」 経費節減 地元業者育成 ③「施設運営の安定性・公平性が保てるか」

職員 図書館蔵書 市民協働事業

これら多くの課題を越えて、本当に「市が直接実施するよりも効果的・効率的で、市民サービスの向上が見込める」のでしょうか。地方自治法の趣旨は「普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するための必要があると認められるときは」指定管理者制度を導入できるとなっています。熟慮の上、ご判断いただきますようお願いいたします。」

2019. 3. 18 阪南市議会予算審査特別委員会 ※阪南市議会会議録検索システム<sup>(16)</sup>

上甲委員「・・・図書館に関してはもう一点あって、行革プランの進捗状況の14ページ、民間委託というか、指定管理の導入へというようなところなんです。このあたりで、取り組みについて見込み額としたら今年度ゼロなんですけれども、今後、スケジュールとか、どういうふうに進めていくかというのを何かありましたら教えてください。」

「大阪府下、近隣の状況を調べてというようなことなんですけれども、ある程度の状況とかがわかったら我々にもまた教えてほしいと思いますし、大阪府下で把握をしているところが今指定管理をしているかというのを、前にも言ってもらったかもしれませんが、ちょっとわかったところを教えてください。」

「また、僕らもしっかり勉強せなあかんのですけれども、その進捗を教えてください。」

に、加藤図書館長が導入館におけるサービス向上や経費対効果について調査研究の旨、答えられている。

2019. 6. 6 阪南市議会定例会（第2回）上甲委員の質問に対し

「総務部長（森貞孝一君） お答えいたします。

行財政構造改革プランにおける取り組みとして、市が直接実施するよりも効率的・効果的で市民サービスの向上が見込めるものにつきましては、民間の活力を活用した指定管理者制度、民間委託等を推進しています。今後の行財政構造改革プランにおける取り組みとしましては、指定管理者制度につきましては、3つの公民館、図書館、保健センター、民間委託の導入としま

しては MIZUTAMA 館、防災コミュニティセンター、子育て総合支援センターを考えております。以上でございます。」

#### 2019. 8. 6 平成 31 年度第 1 回図書館協議会開催

図書館協議会委員の委嘱 会長・会長代行の選出

議題「平成 30 年度事業報告」「第三次阪南市こども読書活動推進計画」「平成 31 年度事業」「図書館への指定管理者導入」

以上が経過である。（指定管理者制度導入の是非については、本稿で論ずるものでない。）

2018.9 に公表された「行財政構造改革プラン（素案）」それに伴うパブリック・コメント実施、協議会からの要望書提出対応。記録の上では、その間の協議会は 1 回開催されたのみである。

※2019.1 の小委員会は記録にない。提出までの情報共有、意思伝達はメールを利用されていた。ある委員に聞くと、この案件について 9 月から、要望書提出まで、図書館から 15 回のメールがあったと。運営の根幹に係わる制度であるだけに、もっと協議をすべきと考えられるが予算の関係もあり致し方ないのかもしれない、むしろ枠内でよく工夫されていると言える。要望書提出により関係者も再度認識されたのか議会でも質疑があり、図書館も調査回答されている。検討は今も継続している。図書館ホームページでは協議会の議事録、提出の要望書も公開されており、市民が見る事もできる。ただ、要望書提出により図書館協議会の役割が終わったと言うものではない。委員それぞれが会議の場を離れこの問題にどう対処していかれるかを注視したいところである。図書館では、「総務省地域情報化アドバイザー派遣制度」を利用したの「あしたの図書館」を考えるワークショップも企画実施（2019. 12. 8、2020. 1. 25）される。市民が図書館について考える場を盛り立てるのも図書館協議会の役割と思われる。

※今年、議事録がホームページ公開される所が増えた。河内長野市立図書館、交野市立図書館、阪南市立図書館など。

#### ③吹田市立図書館協議会、堺市立図書館協議会の事例（図書館評価について）

##### ③-1 吹田市立図書館協議会

年 3 回開催 傍聴可 資料持ち帰り可

議事録（委員特定可）・資料 本館・分館で公開。議事録<sup>(17)</sup>は図書館ホームページでも公開

#### 2018.2.20 平成 29 年度第 3 回 図書館協議会開催

※以下 議事録より抜粋

「次第 1 第 8 期委員紹介及び役員選出

2「平成 28 年度（2016 年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」について

3 報告事項（1）平成 30 年度予算案について

（2）吹田市立図書館への要望書について

（3）（仮称）健都ライブラリーの進捗状況について

4 その他（1）次回日程について（2）その他

※以下議事録抜粋部分

#### 4 その他（次回日程調整、事務連絡）

西野委員：評価の時期についてです。統計が出てから評価をするので今の時期になるのかも知れないが、評価を予算に生かしてほしいのもう少し早い時期にできないか。違和感があります。

広瀬会長：次年度の予算に生かせるような形で協議会の意見を届けたいとなると、早い段階で話しておかなければなりません。これまでに図書館協議会の議論を各部署で予算に生かすということで協議会の開催時期を決めたことはありますか。

西尾館長：特に無かったです。

宮東参事：数字が確定する前から始めていくとから始めていくと、予算に間に合う時期に御意見はいただけるかと思います。努力をします。

西野委員：来年度の計画を出すのが次回の6月になるのは、時期がやはりずれていると感じます。開催時期を変えるなど考えてもらえたらと思います。

広瀬会長：事務局と相談して時期をずらすことが可能なのか、後追いであるという御意見をいただいたので、委員の皆さんの御意見をお伺いしながらスケジュールについては検討させていただきます。検討の結果については各方法でお伝えさせていただきますので、しばらくお待ちください。」

#### 2018. 7. 27 平成 30 年度第 1 回図書館協議会開催

※以下 議事録より抜粋

「次第 1 図書館協議会の取組みについて

2 「平成 29 年度（2017 年度）吹田市立図書館点検・評価報告書」（案）作成について

3 報告事項

(1) 「平成 30 年度（2018 年度）吹田市立図書館の基本方針と目標」について

(2) 中央図書館の耐震補強等改修事業について

(3) (仮称) 健都ライブラリー整備事業について

4 その他 (1) 次回日程について (2) その他

※以下議事録抜粋部分

#### 4 その他

〈質疑応答〉

西野委員：課題に対して、どう解決するかとしないと予算につながらない。

宮東館長：協議会の評価に入れていく。

西野委員：評価基準がわかりにくい。目標値を上回ると、単純に A になるのか。評価 B の幅が広すぎる。目標をおおむね達成、では「おおむね」とはどの程度か。一定の成果を上げた、「一定」とはどれくらいのことをいうのか。評価基準、他市の事例を参考にしてみてもどうか。

木戸部長：他市の事例でじっくりくるものがあるか、どういう表現をしているか調べる。

稲垣委員：各館でせっかく目標をたくさん掲げているので、各館の頑張りを項目立てをしてはどうか。

野々上委員：個人の意見を記入するのか。協議会でひとつにまとめてだしてもいいのではないかな。

宮東館長：相反する意見もあると思う。皆さんから頂いた意見を記入して、一覧にして事前にお配りし、次回 11 月の会議でまとめる。去年は 2 月にまとめた。エクセルの記入用の書式をお送りするので、9 月末までに記入して返送していただきたい。」

以上が経過である。

公募の西野委員が、初回出席の場で前述の発言をした事により、以後開催の協議会での（「点検・評価」）スケジュールが変更されている。協議会のチェック機能が上手く機能した例といえる。

### ③-2 堺市立図書館協議会

30 年度 2 回開催

（※予算上は、協議会 3 回、意見交換会 3 回。意見交換会は非公開。議事録なし。）

傍聴可 資料持ち帰り可

議事録（委員特定不可）・資料 本館・分館、図書館ホームページで公開<sup>(18)</sup>

#### 2018. 7. 27 平成 30 年度第 1 回図書館協議会開催

- 「案件
- 1 平成 28 年度図書館評価について
  - 2 平成 29 年度図書館評価について
  - 3 中央図書館基本構想（図書館サービス機能）策定の状況について
  - 4 その他

※以下議事録抜粋部分

事務局

資料 1-1 に基づき、「平成 28 年度堺市立図書館サービス評価」について、前回からの変更点、委員による評価の追記について説明。

#### ●（委員）

評価の目的は次の年度へ向けての課題を見つけだすものである。どんな課題が残っているのかわかるような形がよい。

#### ●（会長）

立体的に堺市をみるためには項目の更なる検討が必要だが、平成 28 年度について評価はここで完了としたい。委員の皆様において承認いただけるか。

→委員の全会一致により、平成 28 年度堺市立図書館サービス評価について承認。」

### 2018. 3. 19 平成 30 年度第 2 回図書館協議会開催

- 「案件 1 平成 31 年度図書館予算について  
2 平成 29 年度堺市立図書館サービス評価について  
3 平成 30 年度堺市立図書館サービス評価について  
4 その他」

会議添付資料「その他の市民の声」より抜粋

図書館協議会について

- (1) 各年度サービス評価が遅いのではないか。
- (2) 各委員の発言が活発になるよう事務局が調整すべきではないか。
- (3) 図書館にかかる議会質疑を館内に掲示してはいかがか。
- (4) 「市民の声」は、まさしく直の声なので、もっと丁寧に対応してはいかがか。」

以上が経過である。

前述の「市民の声」は筆者が 2018. 7. 27 傍聴し、納得できなかった点について改善を求めて投稿したものである。2018. 7. 27 の協議会では、評価方法の変更検討に時間がかかり、平成 28 年度評価承認となった。評価方法の変更等に異論をはさむものでもないが、吹田の例にもあるように、何のため評価かを今一度考えてほしいと苦言を呈した次第。結果として年度末に 30 年度評価についても議題にあがった。

8 月に行われた平成 31 年度第 1 回図書館協議会は傍聴できなかったが、総合評価前までこぎつけたと聞く。堺市の図書館評価については、政令都市であるがために他市比較データを集めるタイミングが難しい面もあるようだ。いずれにしろ、役所が次年度予算編成作業に入る前に評価を確定しておくことが重要だし、そうあってほしい。協議会が図書館評価を議題とする是非はあっても、実施しているのなら整合性はとっておくべきである。図書館協議会の役割に「点検・評価」を含んでいるところも増えてきている。ただ、図書館アライバイとして公表され、予算編成とは無関係でなされ評価のための評価に終わっているところも見受けられる。

### (3) 未設置図書館協議会一覧より

図書館協議会を設置していない市町村は、図書館を設置している 15 市町村（この中には、来年 4 月に初めて図書館法による図書館を設置するため指定管理者を募集中の守口市と前述の河南町を含む）と図書室は設置しているが図書館法による図書館ではない 5 市町村をあわせて 20 であった。

図書館・図書室を設置する 20 市町村のうち、指定管理者制度を導入しているのは 6 市町村で導入率は 30%。図書館協議会を前提とする 23 市町村の 13% と比較すると、図書館協議会の設置していない市町村の方が指定管理者制度を導入している割合がかなり高い。

この 20 市町村の中には、藤井寺市・枚方市や寝屋川市のように、図書館協議会の機能を生涯学習審議会や社会教育委員会等へ吸収させているところもあるが、図書館法の言う図書館協議会

表2 協議会のない市町村（2019年10月下旬にインターネット上で把握できたものをもとに作成）

| 協議会のない市町村 | 直営館数 | 指定管理<br>導入館数 | 状況                   | その他                      |
|-----------|------|--------------|----------------------|--------------------------|
| 大阪市       | 24   |              | hp 図書館を知る あり         |                          |
| 島本町       | 1    |              | hp 図書館概要（平成30年度）あり   |                          |
| 泉大津市      | 1    |              | hp 図書館運営情報なし         | 新図書館整備検討委員会              |
| 和泉市       | 1    | 4            | hp 図書館について（事業・統計）はあり |                          |
| 高石市       |      | 2            | hp 図書館運営情報なし         |                          |
| 忠岡町       | 1    |              | hp 図書館運営情報なし         |                          |
| 岸和田市      | 6    |              | hp 図書館運営情報なし         |                          |
| 貝塚市       | 1    |              | hp 貝塚市子ども読書活動推進計画のみ  |                          |
| 藤井寺市      | 1    |              | hp 第二次子ども読書活動推進計画のみ  | 生涯学習審議会に含む               |
| 大阪狭山市     | 0    | 1            | hp 図書館の情報（年報）あり      |                          |
| 河南町       | 1    |              |                      | 条例に協議会あり 協議会未設置          |
| 守口市       | 0    | (1)          | 現在工事中 hp 情報なし        | 新図書館準備中                  |
| 枚方市       | 1    | 6            | hp 図書館の計画・ビジョン（年報）あり | 1998～2001年度図書館運営委員会協議会あり |
| 寝屋川市      | 3    |              | hp 図書館基本統計           | 社会教育委員会に含む               |
| 大東市       | 0    | 3            | hp 大東市立図書館概要・統計あり    |                          |
| 能勢町       |      |              | 蔵書検索可能               | 図書室                      |
| 田尻町       |      |              | 蔵書検索なし               | 図書室                      |
| 岬町        |      |              | 蔵書検索なし               | 図書室                      |
| 太子町       |      |              | 蔵書検索可能               | 図書室 図書館計画中               |
| 千早赤阪村     |      |              | 蔵書検索可能               | 図書室                      |

注) 指定管理者制度導入状況は、総務省 HP 公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果（令和元年5月17日公表）など

※枚方市立香里ヶ丘図書館工事中

とは異なる。未設置のところは、条例の変更、予算化等も伴う事になるので、市民を含めた盛り上がりがないと難しいが、来年4月に図書館法に基づく図書館開館をめざす守口市、駅前移転計画の泉大津市、既に図書館条例にも盛り込まれている（平成30年開館）河南町、2022年秋開館予定の太子町などに設置を期待したいところである。（2019年秋に審議された守口市図書館条例には協議会について盛り込まれていない。）

地方交付税で市町村にも図書館協議会のための措置がなされている今、図書館の運営について、市民に知らせず、フォーマルな検討の場も設けない状況では、「1」で述べた、持続可能な社会をめざすこれからの国と地方自治体のあり方からは遠ざかることになる。持続可能な社会をめざすプロセスで必要とされる図書館を実現するためには、図書館法における図書館になっていない5市町村も含めて、まずは住民に図書館の運営について知らせ、住民とともにこれからのニーズに応える図書館をめざす体制が求められる。（担当：藤井）

### 3. めざすべき社会教育と図書館・図書館協議会

#### (1) めざすべき社会教育

さまざまな社会的課題を乗り越えるために、未来に向かう子どもも大人も、その変容が求められている。その変容を、学校教育は指導という形で、社会教育は支援という形で支えなければならない。その中でも、1番先に変わらなければならないのは、学校教育・社会教育であり、それを支える行政であろう。

2014年に日本創成会議から「日本消滅可能性都市」<sup>(19)</sup>の推計が出され、人口減に悩む市町村はその対策が問われている。少なくなる人口を奪い合う中、魅力と活力がある市町村だけが人を集めて消滅をまぬがれる。鍵は、文部科学省が注目する「人」である。

戦後しばらくは、焼け野原からの復興を戦前から続く伝統型コミュニティ社会が続き、大家族が家族の1人ひとりを、隣組や町内会といった地縁社会が所属する世帯を、つながりの中で支え合っていた。しかし、その後の高度経済成長は、個人の自由や権利を重視し、大家族制は核家族へ、地域のつながりは途絶え、人々を点化させていく。点は一見自由だが、衝撃には非常に弱い。失われた伝統的なつながりに変わって、その点を支えてきたのは行政であった。上り調子の経済活動に支えられた潤沢な財源を背景に、木目こまかい行政サービスが提供されることで、住民はサービスを受けることを当然の権利と考えるようになっていった。

しかし現在は、一億総中流と言われた高度経済成長の状況とは全く異なる。経済状況は縮小し格差が広がる中、少子化や高齢化の課題は深刻化する一方、行政の収入が激減する現在では、これまでのようなサービスの継続は不可能になっている。それにも関わらず、サービスを受ける住民、特に高度経済成長期のサービスを体験している世代の意識は変わらない。

その大きな理由は、不満を持つ多くの住民ほど、起こっている変化を理解していないことにある。「昔はやってくれたのに何で?」「税金を払っているんだからやってもらうのが当然」等から来るクレームに悩んだことのない行政職員はいないだろう。これまで「住民のために」サービスを提供していた行政であるが、その結果生まれた受け身の住民に対して、現状や課題に関する情報や学びを提供し理解を促さなければ、住民は変わらない。

また、行政側もこれまでのように一方通行でサービスを提供していれば済む時代はもう終わっていることに気づき、「住民のために」から「住民とともに」に変わらなければ、この状況は改善できない。

点を線につなぐ「お互いさま」という言葉を聞かなくなって久しい地域においても、問題は広がっている。かつて自分も子どもとして地域社会の中で、騒ぎながら走り回っていたであろう大人が、保育所の子どもの声に「うるさい」と苦情を言い、子ども達の公園でのボール遊びを禁止する。こんな社会では少子化は止まらない。市町村が住民にサービスを一方的に提供するだけの「ために」から、一緒にまちの課題を考える「ともに」へどう転換し、受動に慣れた住民をどう

能動に変容できるかが問われている。

## （2）めざすべき図書館と図書館協議会

今回の調査から、大阪府域の図書館協議会の状況には若干の改善は見られるものの、前回同様、市町村でかなり差があることが確認できた。図書館法に明記され、地方交付税措置が行われているにも関わらず、まだ、図書館協議会の設置を考えていない市町村が4割存在する。

その苦しい財政状況から指定管理者制度を取り入れるにしても、図書館は公的機関であることには変わらない。逆に指定管理者制度を導入しているからこそ、図書館協議会を設置し、住民と「ともに」の可能性を確保することは重要である。長期的な持続性を考えず、行政側がやりやすいように、その場しのぎの対応を取ることは、無責任ともいえる。そのような「まち」に住みたい人がいるかどうかを考えて欲しい。ここで、「ために」を「ともに」に変える手間暇を惜しむことは、その「まち」の持続を諦めることにもつながりかねない。

図書館は、持続可能性を実現するため・社会の課題を超えるための土台となる情報を提供する。その図書館自身が一方的なサービス機関ではお話にならない。住民と「ともに」、あるべき図書館を考える場が図書館協議会である。ここで、1950年当時の図書館法案において図書館協議会に込められた「地域住民の声を活かす」の趣旨に立ち返り、図書館協議会の設置促進と活用を改めて提案したい。（担当：中道）

## おわりに

図書館協議会のあり様から、行政や図書館の住民に対する姿勢がすけて見える。現状として、既設の協議会運営に関しては、開催広報、議事録公開、公募条件変更など変化がみられるところも見受けられるが、開催回数、位置付けなど、前回の調査と大きな変化はなかった。条例・規則などの変更、予算の増額などは、既設であるがゆえに難しい事が容易に想像できるが、アリバイ以上、以下でもない協議会に陥らないために、次の段階に向けて努力してほしい。図書館協議会を設置していない市町村については、持続可能な社会を作るために、住民と向き合う接点の重要性を今後に向けて深く検証してもらいたい。

また、全国の状況把握は、今後の図書館協議会を考えていく上で欠くことのできないデータであり、これまでも一部の団体<sup>(20)</sup>や研究者<sup>(21)</sup>がその把握を試みている。しかし全国的・継続的な把握には限界がある。そこで、図書館協議会の重要性を指摘し、市町村の図書館協議会に関わる措置を国に要望<sup>(22)</sup>してきた日本図書館協会に、協会が毎年実施している公共図書館調査票の項目に、図書館協議会に関連する項目を追加することをお願いしたい。

今後、SDGsが進展すれば、その取組み姿勢や成果が活発に発信されるであろう。今さえよければよい、これまでのどおりの「ために」を踏襲する市町村と、未来のために住民と「ともに」を創造する市町村の姿勢の違いは、「まち」を選ぶ側にとってますます見えやすくなる。持続可

能な「まち」をつくるために、まずは図書館協議会からその変容を始めてほしい。

注

- (1) 中道厚子、藤井兼芳「『図書館協議会』の活動実態把握（大阪府域）と活性化に向けた検討」『大阪大谷大学紀要』(51) 27-36 2017年2月
- (2) 外務省, 2019, 「持続可能な開発目標（SDGs）とは」（2019年10月30日取得）  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>
- (3) 文部科学省, 2018, 「総合教育政策局の設置について」（2019年10月30日取得）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/other/1410115.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/other/1410115.htm)
- (4) 文部科学省, 2019, 「平成29・30年改訂 学習指導要領、解説等」（2019年10月30日取得）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1384661.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm)
- (5) 文部科学省, 2016, 中央教育審議会「個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」（2019年10月30日取得）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1371833.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1371833.htm)
- (6) 文部科学省, 2017, 「社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」（2019年10月30日取得）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/gakugei/1399077.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/1399077.htm)
- (7) 文部科学省, 2018, 中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（2019年10月30日取得）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1412080.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1412080.htm)
- (8) 総務省, 2019 地方交付税の概要「性格」（2019年10月30日取得）  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c-zaisei/kouhu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouhu.html)
- (9) 日本図書館協会企画調査部「地方交付税の図書館経費の積算内容の推移」『現代の図書館』（54-4）, 176-227, 2016年, 日本図書館協会
- (10) 教育要覧（2019. 11. 3 確認）  
[http://www.city.takatsuki.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/96/kyouikuyouran\\_4-2.pdf](http://www.city.takatsuki.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/96/kyouikuyouran_4-2.pdf)
- (11) 図書館ホームページ  
<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/shisei/profilekeikaku/shingikai/kaigirok/kyogikai/index.html>
- (12) 市議会議事録（2019. 11. 3 確認）<http://www.kensakusystem.jp/takatsuki/index.html>
- (13) まちごと図書館（2019. 11. 3 確認）  
<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/m/shisei/kohokocho/buchoshitsu/kako/h30/kyouikukanri/kyouikukanri300514.html>
- (14) たかつきライブラリーフレンズ（2019. 11. 3 確認）<https://ja-jp.facebook.com/kibougo>
- (15) 行財政構造改革プラン（2019. 11. 3 確認）  
<http://www.city.hannan.lg.jp/kakuka/somu/gyoukei/gyouzaikaku/1533015190939.html>
- (16) 阪南市議会会議録検索システム（2019. 11. 3 確認）  
<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/hannan/SpTop.html>
- (17) 図書館協議会議事録（2019. 11. 3 確認）[http://www.lib.suita.osaka.jp/?page\\_id=238](http://www.lib.suita.osaka.jp/?page_id=238)
- (18) 図書館協議会会議録（2019. 11. 3 確認）  
[https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/shingikai/kyoikuinkai\\_jimu/tyuuou/toshokankyogi/h30/index.html](https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/shingikai/kyoikuinkai_jimu/tyuuou/toshokankyogi/h30/index.html)
- (19) 日本創成会議 2014年5月8日「日本創成会議・人口減少問題検討分科会 提言」（2019年10月30

- 日取得) <http://www.policycouncil.jp/>
- (20) 図書館友の会全国連絡会 2017 発表「図書館協議会調査概要版【市区町村編】」(2019年10月30日取得) <http://totomoren.net/council-research/>
- (21) 平山陽菜「日本の図書館協議会に関する総合的研究」2013年, 筑波大学 (2019年10月30日取得) <http://hdl.handle.net/2241/121389>  
山口洋「公立図書館の図書館協議会における諸問題：近年の図書館協議会調査を通して」『文学部紀要 社会学・社会情報学』2018年, 中央大学 (2019年10月30日取得)  
[https://chuo-repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=9093&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://chuo-repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=9093&item_no=1&page_id=13&block_id=21) 図書館行政のガバナンスと住民を中心に研究されている萩原幸子氏の今後の調査の成果を待ちたい。
- (22) 日本図書館協会「令和2(2020)年度予算における図書館関係地方交付税について(要望)」(2019年10月30日取得) <http://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=4806>

#### 参考図書・資料

- 日本図書館協会 図書館年鑑 編集委員会『図書館年鑑 2019』2019年
- 日本図書館協会図書館調査事業委員会・日本の図書館調査委員会『日本の図書館 統計と名簿 2018』2019年
- 池沢昇「図書館協議会「必置」と図友連」『みんなの図書館』10月号, 11-17, 2018年
- 長沢成次「文部科学省の組織再編案と公立社会教育施設の所管をめぐって」『みんなの図書館』10月号, 2-10, 2018年
- 荒岡昌幸「公立図書館と指定管理者制度：その法的限界」『北海道大学大学院教育学研究紀要』130, 133-149, 2018年
- 松岡要「図書館法と政策, 管理運営の動向」『図書館界』70(1), 4-10, 2018年
- 分科会概要「公立図書館における市民参画のあり方－図書館協議会の現状と未来－」第102回全国図書館大会第14分科会市民と図書館, 2016 (2019年10月30日取得)  
<http://jla-rally.info/tokyo102th/app/webroot/img/%E7%AC%AC%EF%BC%91%EF%BC%94%E5%88%86%E7%A7%91%E4%BC%9A.pdf#search=%E5%85%AC%E7%AB%8B%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%B8%82%E6%B0%91%E5%8F%82%E7%94%BB%E3%81%AE%E3%81%82%E3%82%8A%E6%96%B9%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%8D%94%E8%AD%B0%E4%BC%9A%E3%81%AE%E7%8F%BE%E7%8A%B6%E3%81%A8%E6%9C%AA%E6%9D%A5>
- 総務省「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果(令和元年5月17日公表)」(2019年10月30日取得) <http://www.soumu.go.jp/iken/main.html>